

食事についてのご案内

当院は、九州厚生局鹿児島事務所に入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって適切な栄養量および内容の食事療法を行うとともに、適時、適温で提供しております。また、週2回程度、入院患者さんが複数のメニューから選択できる食事を提供しております。

1) 食事時間

【朝食】 8:00～ 【昼食】 12:00～ 【夕食】 18:00～



2) 食事料金のご負担は、1食単位で510円の請求となります。

※市町村民税非課税世帯に該当される方は、申請することで、食事負担金が減額されます。

1階受付または病棟担当事務員までご相談ください。

[留意事項]

患者さんのご都合（外出・外泊等）により、食事の中止を希望される場合は、下記の時間までに看護師にご連絡ください。

- 朝食・・・前日の17時まで
- 昼食・・・当日の10時まで
- 夕食・・・当日の15時30分まで

事前のご連絡いただけなかった場合は、食事料金を請求させていただきます。

あらかじめご了承ください。なお、検査等が予定時間より遅くなり、食事が摂れなかった場合は、当院が負担いたします。